

防炎ニュース

Fire Retardant News

NO.

244

2026.4

巻頭言


安全・安心な社会を目指して

予防行政の取り組み紹介

宗像地区消防本部における予防行政の取り組み



公益財団法人 日本防炎協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION



防災ってなに？
知りたい

防災講座 受付中

無償で講師を派遣します。
社員研修・職員の勉強会に
講習会・講演会にいかがでしょうか？
オンラインでの講座もご相談下さい。

問合せ先

公益財団法人 日本防災協会

Email : iida-y@jfra.or.jp

電話 : 03-3246-1661・0624

担当 : 飯田・内山

目次

- 02 **〈巻頭言〉**
安全・安心な社会を目指して
全国消防長会 会長 市川 博三
- 04 **予防行政の取り組み紹介**
宗像地区消防本部における予防行政の取り組み
宗像地区消防本部 予防課長 三宅 智宏
- 10 **連載 第1回 消防防災と情報**
東京理科大学国際火災科学専攻 教授 細川 直史
- 16 **連載 第5回 アフリカの医療活動の現場体験から**
NPO「NGOアフリカ友の会」元代表 徳永 瑞子
- 19 **日本防災協会の研修に参加して**
大妻女子大学 共立女子大学 実践女子大学 日本女子大学
- 協会からのお知らせ**
- 29 1 令和8年度事業計画書（総務部）
- 32 2 防災講座随時募集 令和7年度実施結果及び令和8年度開講予定
（総務部 広報室）
- 34 3 株式会社イトーキ 関東第1工場の見学（技術部）
- 37 4 令和8年度 防災加工専門技術者講習会等の開催について（管理部）
- 39 5 令和8年度 住宅防火対策推進協議会主催のシンポジウム等のご案内
（総務部 広報室）
- 40 6 防災ラベル交付枚数の推移（管理部）
- 41 **2026年度全国統一防火標語について**
- 42 **協会ニュース**

巻頭言

安全・安心な社会を
目指して

全国消防長会 会長
市川 博三



昨年8月に全国消防長会会長に就任いたしました。地域社会の安全・安心の確保のため、自治体消防のさらなる充実強化に努めております。引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公益財団法人日本防災協会におかれましては、防災性能確認等の試験・審査や防災品の普及啓発を通じて、火災による被害軽減に大きく寄与するなど、安全・安心な社会の実現に向けて多大なご尽力をされていることに対し、心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、令和7年版消防白書によると、近年の住宅火災による死者数は65歳以上の高齢者が7割以上を占めています。さらに、令和6年中における年齢層別の人口10万人あたりの死者数は、年齢が高くなるに従って著しく増加しており、特に81歳以上では全年齢平均の4.0倍となっております。今後も、社会全体の高齢化が一層進展することに伴い、住宅火災による死者数が増加することが懸念されます。

また、建築物の大規模化・複合化により超高層建築物が急速に増加し

ており、住宅のみならず、高層階や特定用途部分においても、防災物品が担う延焼抑制の役割はこれまで以上に高まっています。

このような状況を踏まえ、全国消防長会といたしましては、住宅火災による被害を低減するため、住宅用火災警報器の設置率のさらなる向上と機器の更新・維持管理対策、防災品の普及促進、たばこ火災防止キャンペーンの実施など、総合的な住宅防火安全対策に重点を置き、様々な機会をとらえ積極的に啓発してまいります。

また、防火対象物における消防法令違反等の是正の徹底、事業者による初動対応能力の向上など、ソフト・ハード両面にわたる防火・防災安全対策を推進するとともに、消防力の強化や安全管理対策のさらなる充実に向けた消防隊員の装備品、消防機械器具等に関する性能、機能等の諸問題について、必要に応じて検討し対応してまいります。

発生が危惧される大規模地震や気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害、危険物火災等の特殊災害や事故、さらにはテロ災害など、あらゆる事態への対応とその備えが、我々消防機関に対して強く求められております。

今後も、地域住民が安心して暮らせる災害に強い安全なまちづくりのため、関係機関とのより緊密な連携のもと、各種施策を推進してまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



予防行政の取り組み紹介

宗像地区消防本部における 予防行政の取り組み

宗像地区消防本部 予防課長
三宅 智宏

1 宗像地区の概要

福岡県北部の宗像地区（宗像市・福津市）が誇る『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群は、ユネスコの世界文化遺産に正式登録されています。宗像地区は福岡市と北九州市の間に位置し、JR鹿児島本線や国道3号線などの交通アクセスに恵まれ、住宅団地や大学、大型商業施設の進出などにより現在でも人口が増加しています。

地区内には玄界灘に面した白砂青松の景観や古墳、住居跡が点在し、宗像海人族を通じて古代から大陸文化が伝えられました。宗像大社、鎮国寺、宮地嶽神社など国宝・重要文化財も多く、「古事記」や「万葉集」にも地名が登場するなど、長い歴史を誇ります。

世界遺産登録に向けては、福岡県と宗像市・福津市が官民一体で推進。平成28年に推薦書を提出後、イコモス（国際記念物遺跡会議）の一部修正勧告を経て、平成29年7月に正式に登録が決定しました。登録対象には宗像大社沖津宮遙拝所、中津宮、辺津宮や新原・奴山古墳群などが含まれ、国内外で注目を集めています。



宗像地区の位置図



宗像市日の里から玄界灘を望む



沖ノ島の遠景



宗像大社沖津宮(沖ノ島)



宗像大社中津宮(大島)



宗像大社辺津宮(田島)



辺津宮所蔵の国宝の数々



「みあれ祭」の海上神事



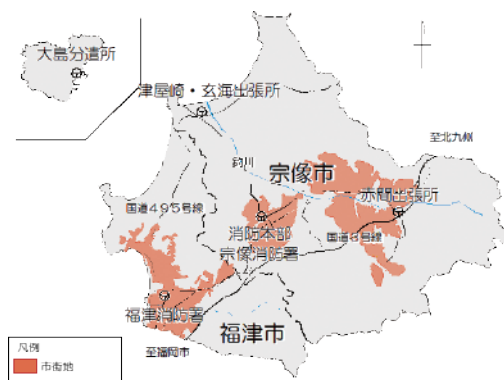
白砂青松が広がる福間海岸

2 宗像地区消防本部の体制

当消防本部は、昭和49年10月1日に自治体消防として発足。

管轄面積は172.70km²、令和8年1月末現在の管内人口は166,205人、世帯数は76,853世帯となっています。

現在、1本部、2消防署、2出張所のほか、離島に1分遣所を有し、消防車両等31台・消防職員154人で消防・救急業務を担い地域の安全・安心を守っています。



管内地図



出初式(直上曲水の様子)

3 予防業務の体制

消防本部予防課は、職員6人(うち再任用職員1人)を配置し、建築確認に伴う消防同意、危険物施設の許認可、外郭団体事務をはじめ、査察立案、違反処理、各種調査及び統計処理など予防業務全般を担当しています。各種届出書の受付や消防用設備等の着工・設置届、完成検査業務のほか立入検査の実施については、各消防署・出張所で行っています。

4 予防業務の取り組み状況

I リスク評価に基づく定期査察計画の推進

近年、社会構造や建築用途の多様化に伴い、防火対象物及び危険物施設に求められる火災予防対策には、より高度で的確な対応が求められます。一方、限られた人員や時間の中で、すべての対象物に同一水準の関与を行うことは困難な状況にあります。

このような中、当消防本部では、火災危険性に着目したリスク評価に基づく定期査察計画を策定し、計画的かつ効果的な査察の実施に取り組んでいます。

【データを活用した査察計画の策定】

防火対象物管理システムに登録された情報を基に、査察計画と結果を一元管理。用

途区分ごとの基準点に加え、違反状況、消防用設備点検の未報告状況、前回査察からの経過年数を反映した「火災危険ポイント」を設定し、危険性の高い対象物から優先的に査察を実施しています。これにより、査察の計画性と客観性を高め、火災予防の効率化を図っています。

【総合査察と重点査察の使い分け】

査察を、「総合査察」と「重点査察」に区分して実施。

総合査察は、火災危険ポイントに基づき優先度を決定し、防火対象物及び危険物施設全般について確認を行うものです。

一方、重点査察は、違反對象物に対する追跡調査や改善指導を行っているにもかかわらず、是正が進まない場合などに実施しています。重点査察では、消防用設備等、防火管理、避難管理など、違反内容に応じた項目を選択し、重点的な確認と指導を行っています。このように、査察の目的を明確にし、対象物の状況に応じた関与を行うことで、査察の実効性の向上に努めています。

【危険物施設に対する計画的な関与】

危険物施設については、施設区分ごとに

査察サイクルを定め計画的に実施。

製造所、貯蔵所、取扱所の多くは「2年に1回以上」、給油取扱所のうち営業用施設については「1年に1回以上」とし、事故防止と安全確保に努めています。

また、防火対象物と危険物施設が同一敷地内に存在する場合には、同時に査察を実施することを原則とし、事業者負担の軽減と業務効率の向上を図っています。

【文書指導の活用による是正促進】

立入査察に加え、文書による改善指導も計画的に実施。

防火管理者の未選任や、消防用設備等の点検報告未実施といった違反については、郵送による文書指導を行い、その後の追跡調査により是正状況を確認しています。これにより、査察力を補完しつつ、より多くの対象物に対して火災予防の意識付けを行うことが可能となっています。

II 予防行政の高度化を支える人材育成

実務力の向上と将来を見据えた階層教育構想

【予防行政強化に向けた人材育成の方向性】

当消防本部では、予防行政の充実強化のため、職員の知識や判断力の向上を重要な課題として位置付けています。火災被害の軽減には、消防用設備等の適正な維持管理や防災品の的確な指導を含めた予防対策が不可欠であり、その基盤となるのが職員一人ひとりの実務力です。

【現行の取り組みと実務を重視した教育】

現在は、予防担当職員を中心とした勉強会や、若手職員を対象とした研修を通じて、予防業務に必要な基礎知識や考え方の習得を図っています。建築基準法や消防法の改正内容、防災品に関する基本的な確認事項

など、実務に直結する内容を重点的に取り上げ、現場対応力の底上げを目的としています。

【建築行政との連携による知識の深化】

建築物の複雑化や法令改正への対応として、建築行政機関と連携した講義や合同査察を実施。建築基準法と消防法における「一の建築物」の考え方の違いや、防火・避難規程の解釈について理解を深め、防災品の適用範囲を含めた的確な指導につなげています。



建築基準法勉強会の様子

【将来を見据えた階層教育の構想】

採用後年数や役職、昇任段階に応じた階層教育の導入を検討。採用後間もない職員には予防分野の基礎知識を、中堅職員や昇任予定者には立入検査や是正指導の実務教育を、さらに経験を積んだ職員には高度な法令解釈や判断力を養う研修など、段階的な育成体制の構築を目指しています。

【事務集約化と人材育成の連動】

令和9年度を目途に、予防課へ事務を集約する計画を進めています。今後想定される業務量の増加に対応するためにも、将来的な階層教育の導入は重要な要素であり、組織全体で予防行政を継続的に支える人材育成体制の確立を目指しています。

【人材育成を通じた予防行政の持続的強化】

将来、本部予防課で専門性を高めた職員が消防署へ異動し、若手職員へ実務経験を伝えていくことで、予防知識の組織内循環が生まれます。現行の取り組みを基盤としながら、段階的な人材育成を進めることで、予防行政の持続的な強化と市民の安全・安心の確保につなげていきます。

5 地域とともに進める火災予防の取り組み

宗像地区消防本部予防課では、火災を未然に防ぐため、地域住民と連携した多様な火災予防施策を展開しています。子どもから大人まで、世代を超えて防火意識を育むことを目的に、参加・体験型の活動を継続実施。火災予防運動期間中には、宗像地区幼年消防クラブの園児が防火ハッピーを着用して通園する「防火ハッピー通園」を実施しています。登降園時に地域の目を引くことで、防火意識の啓発を図るとともに、地域ぐるみの見守り活動にもつながっています。また、子ども会による「防火夜回り」も行われ、子どもたちの元気な声が地域に防火の注意を呼びかけています。

防火教育の一環としては、「防火書道」や「防火ポスターコンクール」を開催。特に防火ポスターコンクールは、小学校3年生（例年約1,700人）を対象とし、作品制作を通じて火災予防の大切さを学ぶ機会として定着しています。入賞作品は大型商業施設等に展示され、家庭や地域への啓発効果も高くなっています。

さらに、地域住民が気軽に参加できる取り組みとして、秋季火災予防運動期間中に「ママさんバレーボール大会」を開催しており、令和7年度の大会で48回を数えます。大会の上位チームには副賞として住宅用火災警報器を贈呈し、自主的な点検の促進と



防火ハッピー着用



防火ポスター展示



ママさんバレーボール大会

設置率の向上を図り、住民一人ひとりが防火の担い手となる地域づくりを目指し、実効性のある予防行政を展開していきます。

6 防災品が支える地域防火

宗像地区消防本部では、防災品の適正使用を通じた火災被害の軽減を目指し、立入検査や防火指導に取り組んでいます。外郭団体である宗像地区防災協会は、日本防災協会様に防災講座の開催を依頼し、会員事業所への防災思想の普及啓発を進めています。職員は現場で、防災ラベルの確認や設置状況のチェックを行い、事業者に使用上の留意点を具体的に説明しています。協会との連携により、防災品の正しい運用が地域全体に広がり、火災から市民を守る現場力の向上につながっています。

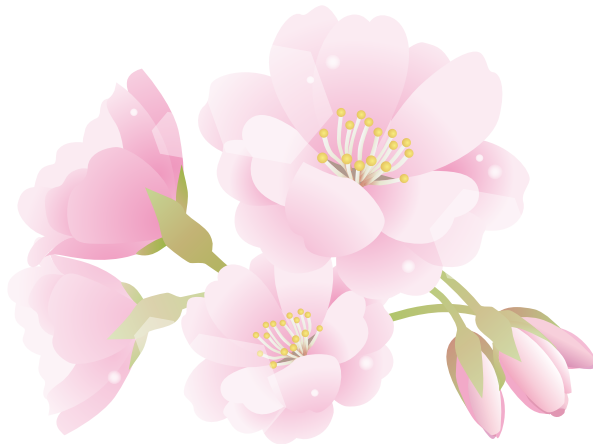


防災講座の様子

7 結びに

宗像地区消防本部では、住民の安全・安心を第一に考え、火災や災害を未然に防ぐことを基本として、予防行政の充実に取り組んでいます。火災予防査察は、単に違反を指摘するためのものではなく、関係者と連携しながら火災の発生や被害拡大を未然に防止するための重要な活動です。

今後も地域の実情を踏まえ、リスク評価に基づいた査察計画の充実を図るとともに、最新の技術や知識を積極的に取り入れ、地域住民と一体となった効果的な予防活動を推進し、安全・安心な地域づくりに努めてまいります。



第1回

消|防|防|災|と|情|報|

東京理科大学国際火災科学専攻 教授 細川直史



1 はじめに

2025年は岩手県大船渡市、岡山県岡山市、愛媛県今治市などにおいて焼損面積が数百ヘクタールを超える大規模な林野火災が相次いで発生した。また、米国カリフォルニア州やハワイ、韓国などでも大規模な林野火災が発生しており、これら大規模林野火災の発生は地球規模の気候変動の影響によるとの指摘がされている。こうした指摘は、長期的に観測された気温や降水量などの気象データの分析によって可能となるもので、将来の対策を行う上において、データ収集を含む情報処理（データサイエンス）の重要性を示している。そこで、本号から寄稿させていただくにあたって、筆者が、これまでリモートセンシングデータの解析、地震被害想定システムや市街地火災延焼シミュレーションの研究開発など、防災情報を専門として研究してきた経緯から、タイトルを「消防防災と情報」とさせていただいた。

本稿では、第1回として都市大火対策において情報がどのような役割を果たしているかを紹介するとともに、消防の指令業務における情報通信の高度化について紹介する。

2 都市大火と情報

木造住宅が多い日本の市街地では、江戸時代も含め、これまで大規模な延焼火災が多数発生してきた。最近では、2016年12月に新潟県糸魚川市において、フェーン現象による強風下で酒田大火以降となる大規模火災が発生した^[1]。また、2024年1月の能登半島地震では、石川県輪島市朝市周辺で延焼火災が発生し^[2]、日本の木造密集市街地のもつ震災火災のリスクの高さを改めて認識することになった。

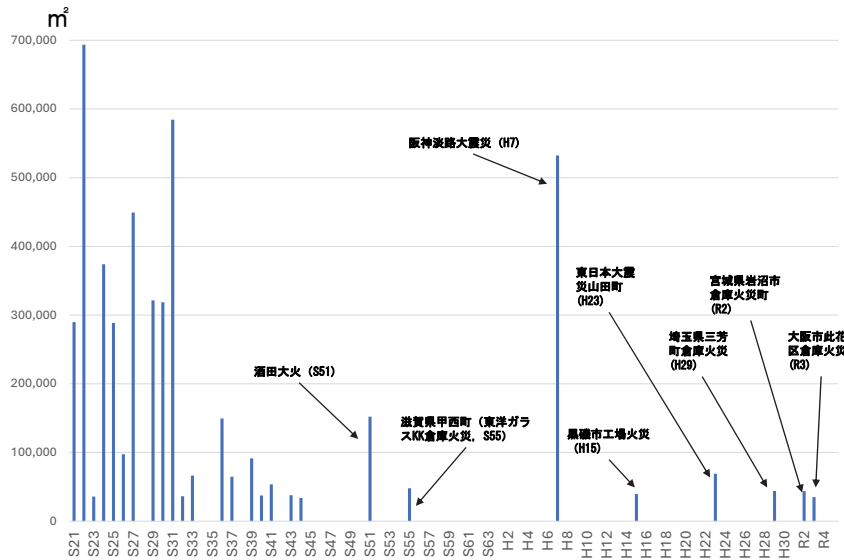


図1 昭和21年以降の大火における建物の焼損面積^[3]

図1は、昭和21年以降の大火における建物の焼損面積（㎡）を示すグラフで、大火は昭和40年代までにほぼなくなり、酒田大火以降は、（地震や工場・倉庫火災を除き）4万平方メートルを超える市街地大火は発生していない。建築基準法や都市計画法に基づく、建物の防火性能の向上や道路・空地による延焼火災対策は、隣接棟への延焼をしにくくし、都市の火災リスクを減らす上で重要な役割を果たした。さらに、消防は、消防力の整備指針などに基づき、管轄内に消防署所を配置し、火災発生後に速やかに現場へ駆け付け、初期に鎮圧できる体制を構築した。

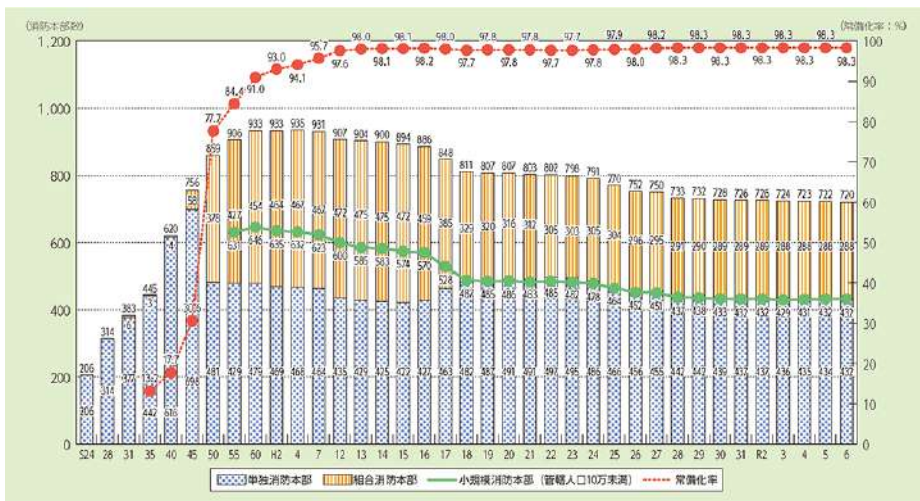


図2 消防本部数と常備化率^[3]

図2は、消防本部数と常備化率の推移を示すグラフで、図1と図2の比較から、大火は、消防本部の常備化が進んだ昭和40年代以降、工場火災や地震火災を除くと、ほとんど発生していないことがわかる。「8分消防（通報2分+出動準備0.5分+現場までの走行4.5分+放水準備1分）」を目標とした消防体制の構築は、火災覚知後、速やかに現場へ駆け付け、火災を初期鎮圧する仕組みとして大きな効果を上げている。

図3は、加入電話の契約世帯数の推移（情報通信白書から）を示すグラフで、昭和40年代に電話の加入者数が急激に増加している。8分消防における「通報2分」は、電話による「火災の発生情報」の通報がなければ実現は困難であり、情報通信が都市の火災リスクの低減に重要な役割を果たしている一例と言える。

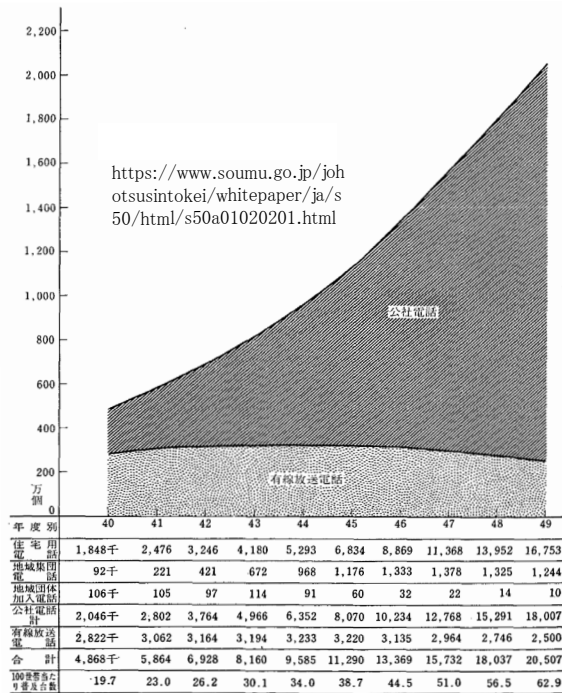


図3 加入電話の契約世帯数の推移

図4は119番緊急通報の回線区別件数を示すグラフで、現在では携帯電話が約58%と過半数を占めて最も多く、IP電話も22%と固定電話を超えるに至っている。かつては119番緊急通報は電電公社（現NTT）の固定電話からのみ可能であり、携帯電話サービスが登場した当初は、携帯電話からの119番緊急通報はできなかった。携帯電話の加入者の増加に伴い通報が可能となるようシステムを整備し、さらに、電気通信事業法の改正を契機に、新規電話事業の参入が可能になったことから、発信場所が特定できるIP電話からの119番緊急通報も実現している。

図4 119番緊急通報件数(回線区分別)(令和5年中)^[2]

最寄りの消防指令センターへ119番緊急通報を行うためには、電話サービスのシステム側が発信位置を把握する必要があり、電話機の設置場所が変化しない固定電話でのみ119番緊急通報の発信地表示システムが導入されていた。このシステムは、現在では携帯電話にも対応し、GPS(衛星測位システム)により、消防指令システムに発信場所が表示されるようになっている。屋外で目標物が少ない場所からの通報であっても、発信場所が消防指令室側で把握でき、災害現場への迅速な駆け付けを可能としている。

以上のように、建築による延焼しにくい“まちづくり”、つまり「ハード面の対策」と、火災通報の仕組みも含め消防体制の充実による火災の初期鎮圧の組み合わせにより、日本の都市を襲っていた大火の封じ込めが実現したと考えられる。

3 消防指令システムの高度化と情報

近年、消防本部の広域化とともに、119番緊急通報をはじめとした消防指令システムの共同運用化が進んでいる。複数の消防本部が消防指令システムを共同で運用することで、通信設備や人員にかかるコストを軽減し、さらに広域災害にも対応できるようにするためである。

また、最近の消防指令システムは、高機能化が進んでいる。本年4月から正式運用を開始した埼玉東部消防組合消防本部の高機能消防指令システムでは、従来の119番緊急通報システムや消防救急デジタル無線に基づく指令運用システムに加え、以下の新たな機能が採用されている。

- (1) Googleマップ連携:外部地図(Googleマップ)に災害点情報を送信して、ストリートビュー等の拡張機能を活用した機能
- (2) 119通報音声認識:通話内容をリアルタイムに文字化して画面に表示する機能で、事案入力やキーワード検索による目標物抽出などにも活用される。

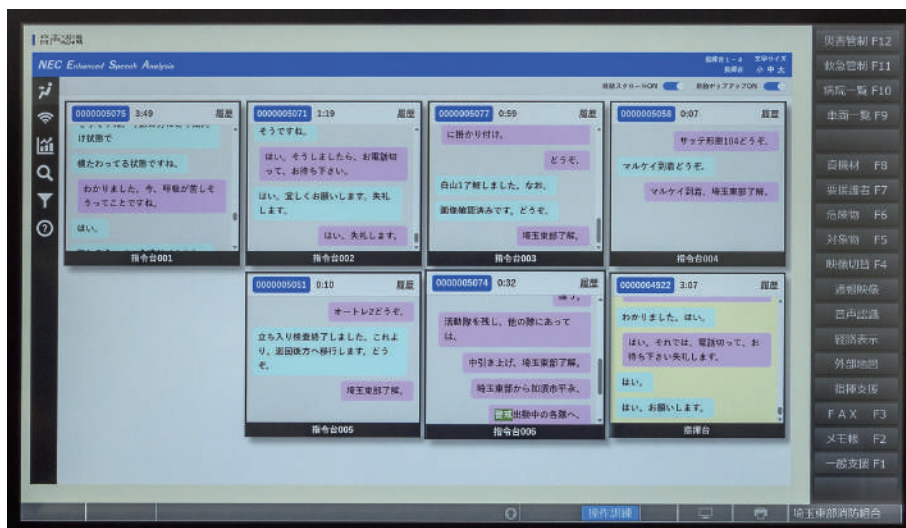


図5 119通報と無線通話の音声認識の例(埼玉東部消防組合消防本部提供)

Googleストリートビューの利用は、事案の正確な位置特定において、通報者との目標物の確認において有効と考えられる。消防指令センターを複数の消防本部が共同で運用する仕組みが増えていることから、広大な面積を管轄するシステムを操作することになる指令要員にとって、通報場所付近の構造物や地形を的確に視覚確認できることは、災害発生場所の特定など業務の迅速化につながる。

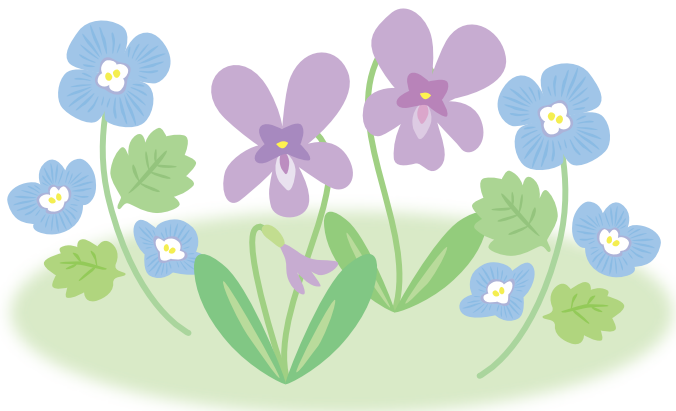
また、音声認識機能では、通報者と指令員の通話内容が、LINEなどのチャットアプリの画面のように文字列として左右に表示される(図5)。時間をさかのぼって内容を確認できるため、聞き間違いなどのリスクを減らすことが期待できる。さらに、傷病者の症状など緊急性に関係する語句を自動抽出し、赤く強調表示する機能も備わっている。筆者が埼玉東部消防組合消防本部のシステムを見学した際、模擬通報によるデモンストレーションではあったが、文字への変換スピードと精度に全く問題は感じられなかった。こうした機能は、指令業務の精度向上とともに、指令要員の心理的・身体的負担の軽減にも貢献すると考えられる。情報技術の進歩により、消防指令業務自体が新たな時代に入りつつあると言えるかもしれない。

4 おわりに

大規模言語モデルの実用化により、ChatGPTやGeminiなどの生成AIが我々の身近な存在になりつつあり、消防分野においても、指令業務を支援する新たな情報技術として活用され始めている。SNS情報などを活用し、管轄内における災害の発生状況を早期に覚知・分析することに特化したAIエージェントの開発も行われている。今後、消防の現場においてもこうした最新の情報技術が活用され、地域の防災力向上に貢献していくことが期待される。

参考文献

- [1] 総務省消防庁, “糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方に関する検討会報告書”, 平成29年5月.
- [2] 総務省消防庁, “輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書”, 令和6年7月.
- [3] 消防白書令和6年版, <https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r6>



連載 第5回

アフリカの医療活動の 現場体験から 緊急事態に備える

NPO「NGOアフリカ友の会」元代表
徳永 瑞子



ロシアのウクライナ侵攻は5年目に入った。パレスチナとイスラエル、アフリカのスーダンの内戦、さらにアメリカのイラン攻撃。人は誰もが平和を願い、そのために国際社会ではいろいろな努力がなされているが、争いが止まない現状を懸念している。私はアフリカで内戦を体験したが、内戦で得られたものは何もなかった。

中央アフリカ共和国(中央アフリカ)は再三内戦が起きその度に略奪破壊が起きた。(写真1.2)内戦は突然の銃声で始まったが、内戦が始まるのは突然ではなく必ず予兆があるので日頃から住民の噂話なども情報として聞くことが重要だと教えられた。「今週末は、何かが起こるかもしれないという噂があります」「若者たちが、集まって話し合っているので用心してください」など周りの人々が教えてくれた。ほとんどの話は、単なる噂話であったが、その噂話が真実であったこともある。政治が不安定な国において情報収集は極めて重要であり、私は地域住民との雑談などに積極的に参加した。

中央アフリカでは、常に緊急避難の準備を怠らないようにしていた。パスポートと携帯電話は、常に机の上の同じ場所に置いて

て寝た。中央アフリカ地域は熱帯熱マラリアの流行地である。熱帯熱マラリアは、急性の感染症で早急に治療を開始しないと死に至る病であり、銃声があると、すぐマラリアの予防薬を内服した。避難先は時として野外の時もある。常時「避難時の薬品」を準備していた。その中には、マラリアの治療薬の他、下痢止め、解熱剤鎮痛剤、抗生物質、アルコール消毒液、包帯などである。中央アフリカでは、ほとんどの薬は医師の処方箋がなくても薬局で自由に購入することができた。

内戦で緊急避難をする時の荷物は小さなリュックに制限された。そのため私は衣類を重ね着した。厚手の衣類は寝具にもなった。リュックには薬類、水、トイレトペーパー(Tペーパー)と飴類を入れた。避難先にTペーパーがあるとは限らないので、Tペーパーはたくさん詰め込んだ。また。避難先に石鹸がなく手足の汚れを落とすことができず困ったことがあった。固形石鹸は避難用品として必携である。石鹸があれば、身体を清潔に保つことができる。

中央アフリカで内戦のために緊急避難したのは2回だったが、自宅待機は5回ほど経験した。1週間以内の時もあったが2週



写真1 略奪の跡

郊外の住宅街で、小さな雑貨屋が並び賑やかだったが、群衆が押しかけ略奪破壊で廃墟となった。



写真2 PKOの装甲車が、街中の交差点数か所に配置され、24時間PKO兵が監視していた。銃口は住民に向けられている。

間に及んだこともあった。自宅待機の準備は、水と電気および食糧の確保である。反政府軍は、住民の生活を破壊するためにまずインフラを攻撃する可能性がある。銃声が聞こえると、まず浴槽に水を貯めた。水の確保は水洗トイレのためであり、自宅待機では最優先事項である。携帯電話の充電、充電器の充電。ロウソク、懐中電灯の確認をする。緊急時の保存食は多めに確保していた。日本の非常食アルファ米は、種類が多く、お湯がなくても水を入れるだけでも美味しく食べられるし、保存期間が長く重宝した。その他、肉や魚の缶詰、インスタント食品は役に立った。調理はガスを使っていたので常に予備のガスボンベを準備した。自宅待機生活が、1週間以上続くと、不安の中で何もする気力がなく緊張感よりも心身ともに疲労した。さらに、毎日保存食だけでは食欲がなかった。そんな折、フランス大使館から食糧支援が届いた。食料を満載したトラックがフランス軍に護送され私たちのマンションに来た。国籍を問わず食料を無料でもらうことができたが、マンションには子どもたちが多く住んでいた。私は遠慮して全粉乳ミルクの小さな缶

1個をもらい温かいカフェオレを飲んだ。数日後、まだ銃声が聞こえる中、友人が焼きたてのフランスパンとバナナを届けに来た。今もその感動を忘れることはできない。「近くのパン屋が今日から仕事を始めました。途中で兵隊による身分証明書の検閲がありました。一人での歩行移動は問題ありません」と彼は言った。30分以上歩いて届けてくれた。私たちは、まだ温かさが残るフランスパンを味わいながらゆっくり食べた。

緊急事態は、突然起きるので誰もが動転する。救出されたものの避難先の生活がどうなるのか、いつまで避難生活を続けるのかという不安がある。中央アフリカで私たち日本人2名はPKO(国連平和維持活動)の事務所に収容された。(写真3.4)すでに200名余りの避難民がいた。突然の銃声で着の身着のまま救助された外国人だった。夜、状況説明のために会議室に集められた。空港までの道路が反政府軍に占拠されているため明日国外に脱出できるかどうか分からないという希望の持てない説明で人々からため息が漏れた。外では、ときどき迫撃砲が炸裂する音と銃声が聞こえ



写真3 PKO兵は、24時間街中を巡回し治安の維持に努めていた。住民は原則17時以降の外出は禁止されていた。



写真4 PKO兵 国籍は、アフリカ諸国、中南米諸国出身が多く、期間は6か月ほどで交代。現在もPKOは駐在している。

た。そのたびにPKO兵が「ここは安全です！」と大声で叫ぶ。私は失望して部屋に戻るために立ち上がった時「みなさん、ゲームをしませんか！」青年が大きな声をあげた。私は聞き間違いかと思った。この状況下でゲームをするなんてとんでもないことだ。私はそんな気持ちにはなれない。食べ物はなく体力を温存するために眠られなくても横になろうと思ひ、私はすぐ会議室を出たが、多くの人々がそこに残った。私を与えられたのは事務室で事務机を隅に寄せ、すでに20人余りの男女がごろ寝をしていた。私も空いている床に段ボールを敷いてごろ寝をした。私は23時過ぎても眠られずにイライラしていると、近くにいる50代と思われる女性が座って化粧を始めた。私は横になりながら丹念に化粧をする女性を見続けた。女性は目のメイキャップに時間をかけていた。閉鎖された空間で明日への希望も持てない中で、女性は夜中に化粧をしている。彼女にとって化粧は癒しであり気分転換なのだろう。心を無にしてアイシャドウを塗るアイラインを引く。私は、明日はどうかと考えると不安で眠られず精神をすり減らしているだけで自

分の幼稚さに笑いがこみ上げてきた。私は自力ではどうすることもできない中で「もう、開き直って覚悟を決めるしかない」と思い直したが、眠られぬまま朝を迎えた。過緊張状態で疲れも空腹も感じずじっとしてPKO兵の指示を待った。午後、私たち日本人2名の名前が呼ばれた。私たちはPKOの防弾車で飛行場に向かい国連機で隣国カメルーンに着き、在カメルーン日本大使館員の出迎えを受けた。翌日の定期便でパリに向かいそのまま帰国した。

日本では、大規模災害が起きた時、避難所で過ごす人も多い。避難生活は環境と人間関係が急に変わることであり、長期に及ぶ場合は災害関連疾患の懸念がある。それを予防するためにも、避難所ででも心穏やかに過ごすことができる何か、つまり趣味などを持ち気分転換ができることは重要である。しかし、人はいかなる状況に置かれた時も人を癒してくれるのは人であり、アフリカの人々の連帯の精神は学ぶべきである。日頃から周りの人々と良い関係を築いておくことは緊急時の対応としても重要である。

日本防災協会の研修に参加して

参加大学校
大妻女子大学 共立女子大学 実践女子大学 日本女子大学

令和8年2月24日(火)から26日(木)までの3日間、大妻女子大学2名、共立女子大学2名、実践女子大学2名、日本女子大学2名、計8名の学生が「衣料管理士実習」として4校合同での研修を実施しました。

研修内容は、防災協会の役割、防災品の品質管理、防災物品と防災製品の違い、燃烧試験の実習など協会全体の業務内容についてです。

研修終了後、学生の皆さんにご感想をいただきました。

実習日ごとのスケジュールは次のとおりです。

日 時	実 習 内 容
2月24日(火)	午前 オリエンテーション(実習内容説明) ・様々な危機と火災対策 ・防災技術と防災性能試験について 午後 ・防災協会の役割 ・防災品の品質管理 ・防災物品・防災製品とは
2月25日(水)	終日(実習) 防災性能試験実習
2月26日(木)	終日(実習) 防災性能試験実習



参加学生のみなさん



大妻女子大学 家政学部 被服学科 K・M

この度は、3日間にわたり貴重な実習の機会をいただき、誠にありがとうございました。実習を通して、防災に関する知識や試験方法、実際の業務について学ばせていただき、大変有意義な時間となりました。

特に印象に残っているのは、燃焼実験を通して防災製品と非防災製品の違いを実際に確認できたことです。防災加工が施された製品は燃え広がることなく炭化や溶融にとどまる一方で、非防災製品は容易に炎上し燃焼が続く様子を見て、防災加工の重要性を強く実感しました。

また、試料の裁断方法や洗濯処理など、試験の前段階の作業が結果に影響することも学び、実務において細やかな配慮と正確な作業が求められることを理解することができました。

さらに、防災ラベルの管理や各種試験方法など、防災製品の信頼性が厳格な基準と管理のもとで支えられていることを知り、防災が人々の安全を守るための重要な取り組みであることを改めて認識いたしました。

ご多忙の中にもかかわらず、終始丁寧にご指導いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

今回の実習で学んだことを今後の学習に活かし、繊維製品の安全性についてさらに理解を深めていきたいと考えております。

衣料管理士を目指す者として、繊維製品の安全性や防災に関する知識の重要性を改めて認識いたしました。

改めまして、このような貴重な機会をいただき、誠にありがとうございました。



大妻女子大学 家政学部 被服学科 M・K

日本防災協会の皆様、お忙しい中、3日間にわたり貴重な学びをさせていただき、誠にありがとうございました。今回の実習を通して、防災について学ぶことができただけでなく、過去の事例と共に今後の生活に生かすべきことについても理解を深めることができました。

身の回りには様々な危険が潜んでいることを知り、災害時の最大規模を想定し、被害を減らすためには、避難する時間を確保することが最も重要であり、防災加工が施されていることで火の燃え広がる速度を遅らせることができるため、防災の重要性を改めて実感しました。

布と洗濯は切っても切れない関係であり、水洗濯やドライクリーニング、雨に濡れた場合の条件下でも試験を行う必要があるというお話を伺い、洗濯によって防災性能が低下してしまう可能性は布製品ならではの課題であると感じました。

カーテンには様々な色や刺繍が施されており、シンプルなものからデザイン性に富んだものまで幅広く存在すること、また蛇腹のカーテンやのれんなども試験対象になることを知りました。限られた回数で火を当てる箇所を選びながら試験を行うことで、より正確な数値を計測できることを学びました。

燃焼試験では、防災加工のされている布は溶けながら自己消火をしていくのに対し、防災加工がされていない布は燃え続けてしまい、炭化面積に大きな差が生じることに驚きました。

45°法だけでは評価が困難な布についてはコイル法を用い、スライド回数で結果を判定することで、それぞれの布の燃え方をより詳しく観察することができました。

メセナミン法やたばこ法の試験では、着火原から布へ燃え移る様子を見ることができました。特にたばこによる火災事例は非常に多いことを知り、防災加工だけでなく、日常生活の中での意識によって防ぐことのできる危険も多く存在すると感じました。

今回の実習を通して、どの工程も決して怠ることができず、防災が安全を守る上で非常に重要な役割を果たしていることを改めて実感しました。防災加工が施された衣類や製品はまだ広く知られておらず、デザイン性のある製品も少ないという現状があることも知りました。今後、多くの人の防災意識が高まり、日本の防災製品の需要が高まっていくことを願っています。

改めて、この度は貴重な経験をさせていただき、誠にありがとうございました。



共立女子大学 家政学部 被服学科 Y・E

この度は、お忙しい中3日間のテキスタイルアドバイザー実習で貴重な体験をさせていただき、誠にありがとうございました。

講義、試験を通して防災についての理解が深まりました。

1日目の講義では、火災や防災品について学ぶことができました。防災品は火災の発生を阻止するだけでなく、燃え広がりにくいことから避難のための時間的余裕が生まれるという点は新たな学びでした。

特に印象に残っているのは、過去の火災の事例です。

過去から学び、今の防災につながっているのだということが分かり、非常に興味深かったです。

また、防災品によって火災を防ぐことができた例を見て、防災品の偉大さが分かりました。

2、3日目はカーテンやじゅうたんなどの試験の体験をさせていただきました。

試験するものによって試験方法が違ふことや、洗濯や温水処理などの前処理をすることで、より実際に使用した時を想定した防災性能を確かめることができているのだとわかりました。

試験の基準に沿った試験方法はもちろんのこと、試験を行う際の工夫も知ることができて非常に貴重な経験だったと感じています。

例えば、試験用の生地を裁断する際には柄のある部分、無い部分などを工夫して切り取ることで、生地全体の防災性能を確かめることができるというところでした。

このような基準にはない工夫で、より安心して防災品を使用できると感じました。

防災製品は一般的にはあまり普及していないように感じますが、実習を通して防災の大切さについて学んだため、さらに普及させていく必要があると感じました。

防災製品は私たちの生活に身近なものが多く、私も使用してみようと思いました。

また、火災の逃げ遅れにより高齢者がなくなることが多いと学び、祖父母にも勧めてみようと思います。

これからの生活の中で、火災対策や防災について考えていきたいと思いました。

改めて日本防災協会の皆様、お忙しい中ご指導いただきありがとうございました。



共立女子大学 家政学部 被服学科 A・S

日本防災協会の皆様、3日間という短い間でしたが、貴重な経験をさせていただき誠にありがとうございました。

この実習で、大学の授業では経験できないような多くの体験ができ、防災の役割を改めて認識する機会となりました。

1日目は防災に関する基礎知識を学びました。

火災の危険さやそれに対する防災対策、防災製品と防災物品の違いなどを学びました。

その中でも防災品は物を「燃やさない」のではなく「燃えにくい」性質を持つことで初期消火や逃げ遅れを防ぐための時間を確保できると学び、改めて防災品の重要性を実感しました。

2日目・3日目は防災性能試験を体験しました。

カーテンや衣服類、じゅうたんなどの繊維製品でそれぞれ異なる実験方法で燃焼実験を行いました。

防災加工の有無や繊維の種類で炎の上がり方やにおい、煙の様子が大きく異なることが分かりました。

特にコイル法の試験では、マイクロバーナー法の試験と比較すると炎を上げて燃焼している様子が見られました。

同じ布でも布の裁断する場所や試験方法の違いによって異なる結果が出たことから、複数の布と実験方法で試験を行うことの必要性を実感しました。

また、45°メセナミン法の試験では、メセナミンが転がりやすいことから留め具に針を使用するなど試験方法変更の検討をしているとお聞きして、時代の変化に伴い試験方法も合わせて変容していていることを学びました。

3日間の実習を通して、防災品の効果や防災加工品への認定は難しいものであると理解できました。

日々の生活でもカーテンやじゅうたんは身近にあるものなので、そういったものを防災品にするなど日常の中でも火災リスクを減らせる取り組みをしていきたいと思いました。

また、この実習で学んだことを周囲の人々にも広げていき、世の中の防災に対する理解を広げていきたいと思いました。



実践女子大学 生活科学部 生活環境学科 M・K

日本防災協会の皆様、この度は貴重な経験をさせていただき、誠にありがとうございました。

3日間の実習を通して、防災製品の役割や、日本防災協会が担っている社会的責任について理解を深めることができました。

1日目は、座学を通して防災に関する多くの学びを得ました。特に印象に残ったのは、防災を規定する消防法が制定された後もしばらくは火災が絶えなかったというお話です。

その後、防災製品の普及が繊維業界の方々の努力によって進められてきたことを知り、防災と繊維産業が密接に関わっていることを理解しました。

また、防災製品があることで火災発生時の延焼を抑え、避難時間を確保できるという点から、私たちが安全に生活する上で極めて重要な役割を果たしていることを認識しました。

2日目と3日目には、実際に防災性能試験を体験させていただきました。

中でも、合格品と不合格品の工事用シートの燃焼性を比較した実験は非常に印象的でした。

合格品は燃焼が局所的に留まったことに対し、不合格品は着炎後短時間で燃え広がる様子が見られました。

間近で燃焼する様子を見たことで、防災性能の有無が数分後の火災被害の規模に大きな差が生じることを実感しました。

また、一度合格した製品であっても、保管環境や管理方法によっては性能が低下する可能性があることは、新たな学びとなりました。

このことから、防災性能を維持するためには、継続的かつ適切な管理が不可欠であると言えます。

防災製品は、防災ラベルが主な判断基準となるため、その信頼性の高さが何より重要です。今回の実習を通して、厳格な試験を経た製品のみを世に送り出すことが、火災による被害を軽減し、人命を守ることに繋がっているのだと実感しました。

今回学んだことを活かし、今後更に防災意識を高めていきたいです。

この度は、ありがとうございました。



実践女子大学 生活科学部 生活環境学科 C・K

この度はお忙しい中、衣料管理実習の機会を設けてくださり、誠にありがとうございました。

講義から実験まで丁寧にご指導いただき、多くのことを学ぶことができました。

1日目の講義では、防災技術と防災性能試験について学びました。

防災とは「燃えない」ということではなく、「燃えにくい」ことであると知り、防災品を使用することで火災初期に時間的余裕が生まれ、被害を減らすことにつながるという重要な役割を理解することができました。

また、日本の防災品には消防法の規制がある防災物品と、規制のない防災製品があることや、防災防火対象物についても学ぶことができました。

防災性能試験では45度法が使用されており、カーテンや工事用シートとじゅうたんでは炎の当て方が異なることを知りました。

実際に使用した際にどのように炎が当たるかを想定して試験方法が決められていると分かり、より理解が深まりました。

さらに、防災性能試験にはさまざまな方法があり、国によって試験方法が異なることも印象に残りました。

2日目と3日目の実験では、講義で学んだ防災性能試験を実際に体験させていただきました。

試料の裁断方法や洗濯処理、燃焼試験の方法など、普段知ることのできない工程を一つひとつ丁寧に教えていただき、知識を深めることができました。

実際に試験を行うことで、素材によって燃え方に違いがあることや、防災加工の有無によって大きな差があることを実感しました。

45度マイクロバーナー法やコイル法では、合格したものと不合格のものを比較することができ、防災の大切さをより強く感じました。

今回の実習を通して、これまで意識していなかっただけで、身近な場所に多くの防災物品や防災製品が使用されていることに気が付きました。

今後は防災マークにも注目しながら生活していきたいと思います。

また、防災品の役割や重要性がより多くの人に伝わっていけばよいと感じました。

改めまして、このような貴重な機会をいただきありがとうございました。



日本女子大学 家政学部 被服学科 R・S

日本防災協会の皆様、この度はお忙しい中、貴重な体験をさせていただき、誠にありがとうございました。

三日間の実習を通して、防災に対する理解を深めるとともに、その重要性を改めて実感することができました。私はこれまで防災品について詳しく知る機会がなく、防災品とは何かという基本的な部分から学びました。

講義では、防災品として認定されるまでに厳しい性能試験があることや、日本防災協会が防災品の品質向上や適正な普及を担い、火災予防の推進に貢献していることを知りました。

防災性能とは、カーテンなどに火が燃え移っても、それ自体が火災を拡大させる原因とならない程度の低燃焼性を持ち、初期消火や避難のための時間を確保する性質を指します。

防災品は「全く燃えない」製品ではなく、火災の発生や延焼拡大を抑制することで人命を守る役割を果たしていることを理解しました。

2日目と3日目には防災性能試験を体験し、様々な試験方法があることや製品によって異なる試験を行うことを理解しました。

試験前には実際の使用状況に近づけるため、水洗い洗濯・ドライクリーニング・温水浸漬などの前処理を行うことを学びました。

特に、衣類は洗濯回数を増やしたり、幕類などの屋外環境にさらされるものは温水浸漬を行ったりと、製品特性に応じた条件設定が必要であることが印象的でした。

試料採取では、刺繍の有無や色の違いなど、様々な条件を想定して切り出す工夫が求められました。

実際の燃焼試験では、防災品であっても燃え方の違いがあることに気が付きました。

合格品の中にも、着炎するもの、溶融するもの、収縮するものなどがあり、防災品は「燃えにくい」製品であることを体感しました。

しかし、不合格品と比べると、合格品の延焼範囲は小さく、延焼を抑えていることが確認できました。

今回の実習は、大学では体験できない貴重な学びの場でした。防災に関する知識だけでなく、命を守る製品を支える仕組みや責任の重さを知ることができました。

今後は学んだ内容を大学の学びや日常生活に生かすとともに、防災の大切さを家族や友人など多くの人に伝えていきたいです。

改めて、日本防災協会の皆様、この度は誠にありがとうございました。



日本女子大学 家政学部 被服学科 Y・H

日本防災協会の皆様、この度はお忙しい中、貴重な場を設けてくださり誠にありがとうございました。

今回の実習を通して防災製品・防災物品や防災性能試験についての知識を得ることができ、防災加工がいかに関わりの生活に安心をもたらしているのか理解することができました。

そのなかで、1日目の講義では防災品の仕組みや火災対策についての学びを行いました。

特に人が多いショッピングセンターや、簡単に逃げられない老人ホームや高層マンションでは防災品を使用することが義務化されているという内容は初めて得た情報でした。火災の範囲をできるだけ狭めることで逃げ遅れを減らすことができ、火災による被害を最小限に抑えることができます。

その点からも防災品を使用することで早期での消火や避難にも繋がり、時間的な余裕を生み出すことが可能となることを学びました。

そして2、3日目の実習では防災性能試験を行いました。

製品の種類によって異なる試験方法が用いられ、それにより実際に起きる可能性のある火災を忠実に再現しているのだと感じました。

それと同時にすべて人間の視覚を用いて判断を行っているため、試験を行う上での集中力や耐久力が非常に求められていることも実感しました。

また、試料作成では実際に作成を行い、その製品の柄や素材をみて変化が起きやすい場所を区別することに苦戦しました。

しかし、同じ製品でも範囲が異なることで燃え方にも変化が生じるため、正確な試験を行うためには必要不可欠なことなのだと考えます。

以上のように3日間の実習を通して、防災品の性能や防災協会の役割をよく理解することができました。

また、実習の中で、「近年、防災品の生産が減少している」ということをお聞きし、デザイン性や価格の面からあまり普及がされていない現状を知りました。

恐れながら自分自身も今回の実習を行うまでは防災品を詳しく知ることはありませんでした。

しかし、防災品の性能の良さを知り、それをより多くの人々に知ってもらい少しでも火災による被害を減少できればと感じました。

火災は高齢者の被害が多いため、まずは自分の家族に防災品を勧めたいと思います。

最後になりますが、この度は防災協会の皆様の温かいご指導のもと、非常に貴重な経験をさせていただきました。心より感謝申し上げます。

この実習で学んだことを活かし、自分だけでなく周りの人々の防災意識も高めていきたいと考えております。

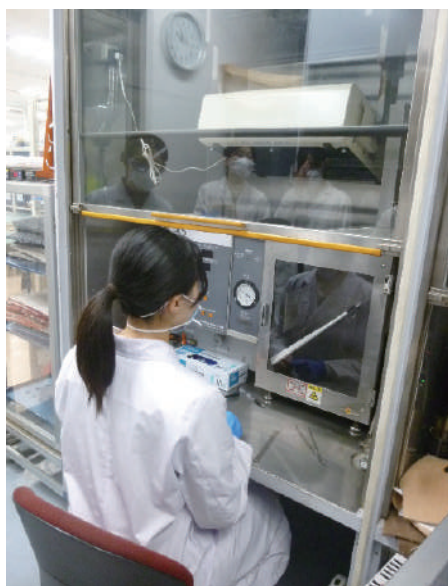
短い間でしたが、この度は大変お世話になりました。



講義の様子



試験実習



試験実習

令和8年度事業計画書

総務部

I 基本的運営方針

火災の延焼・拡大の防止に大きな効果があり、避難等にも有効な防災品の総合的な品質管理及びその適正な普及等を図ることにより、火災による国民の生命・財産等の被害の抑制・減少に貢献し、もって社会公共の福祉の増進に寄与する。

このため、より効率的な防災性能確認試験業務及び防災ラベル交付業務を推進するとともに、防災品関連事業者への指導等品質管理業務並びに防災に関する技術開発業務及び普及・広報業務を推進する。

特に令和8年度においては、物価上昇が長期化するなかで、海外諸国による関税措置が企業の生産コストを増加させ、印刷・物流等の価格転嫁も顕在化しており更に厳しい収支状況が見込まれるため、手数料収入の確保、いっそうの経費の節減及び業務の効率化に努め、収支バランスの確保を図る。

また、防災品の品質管理について、引き続き見える形で向上させるとともに、各種試験、審査、ラベル交付等の業務の確実性・効率性の向上や申請の電子化を図る。

II 事業

1 共通事項

- (1) 防災品の品質確保及び普及促進を図るため、部会活動等を中心とした防災事業関係者との情報交流等の促進、事業所調査等必要な指導活動の強化及び消防機関との連携に努める。
- (2) 品質管理本部を中心として、防災品の品質管理の徹底を図る。
- (3) 試験業務に係るより安全な作業環境の確保及び環境に配慮した試験設備の充実を図る。
- (4) 事務組織の合理化を含め効率的な業務の推進、体制について検討を進める。

2 法人管理関係

- (1) 防災事業の発展と防災品の品質確保等に寄与した者の顕彰を行い、防災品に対する社会的信頼性の向上等に資する。
- (2) 会員に対して協会の活動に関する情報の提供等を行うとともに、協会の目的達成に必要な範囲において業務上の便宜を講ずるなど、会員制度の適切な管理に努める。
- (3) 会員、防災事業関係者、消防関係者等相互間の交流及び情報交換等を図る。

3 普及・広報関係(公益目的事業・収益事業1)

- (1) 防災講座の開催等を通じ、防災品に関する適切な理解を広める。
 - ① 防災講座の開催
 - ② 国際福祉機器展、住宅防火防災推進シンポジウム等への参加
 - ③ 大学と連携した衣料管理実習の開催
- (2) 消防関係機関等との協力により、防災品の普及を図る。
 - ① 消防関係機関等が行う住民向け啓発活動で使用する広報資材・防災品等の作成及び提供
 - ② 出展を要請する消防機関等主催のイベントへの参加
 - ③ 予防広報委員会(東京消防庁・政令市/消防予防部長)の開催及び消防関係各種会議への参加
 - ④ (一社)全国消防機器協会の社会貢献事業における防災品の寄贈
- (3) 広報媒体を通じ防災品の一般消費者等への周知を図る。
 - ① 広報誌「防災ニュース」を通じた防災品奏効事例等の継続的な紹介
 - ② ホームページの見直しを進めるとともに、ホームページにおける防災品取扱い店舗情報の提供や各種情報の発信を継続
 - ③ 動画投稿サイトYouTube内の「防災チャンネル」を通じた動画配信
 - ④ CATV放送を活用した情報発信
 - ⑤ 消防関係専門紙(誌)等への記事掲載などによる情報発信

4 技術・試験関係(公益目的事業・収益事業1)

*特に表示していないものは、「公益目的事業」及び「収益事業1」である。

- (1) 試験・登録・認定業務の確実性・効率性の向上と顧客サービスの充実を図る。
 - ① 試験の受付及び防災製品に関する問合せ対応の共有化(収益1)
 - ② 申請業務に係るホームページの活用方策の検討(収益1)
- (2) 防災品を取り巻く環境変化に応じ、試験実施体制の強化を図る。
 - ① 東京試験室及び大阪試験室間の業務平準化の推進及び試験業務処理の一層の迅速化のための体制強化
 - ② 適正な作業環境を維持するための試験設備の定期的な更新及び労働安全面からの作業環境管理の推進
- (3) 防災品の開発及び防災性能基準、防災性能試験方法等に関する調査・検討を行う。
 - ① 寝具類(ふとん)の試験方法の見直し(防災製品認定委員会の承認)と新試験方法での試験業務の開始
 - ② 大学や試験機関と連携し、防災性能及び洗濯性能等に係るより確実な試験・評価方法の検討
 - ③ 新たな製品情報に基づく防災品の調査研究
- (4) 国内外の防災規制・規格等の情報収集、分析及び情報の提供に努める。
 - ① 防災薬剤等の規制動向に関する国内外の情報収集及び情報提供
 - ② 防災品に関する海外の法規制等の情報提供
 - ③ ISO(国際標準化機構)に関連する審議会等への参画及び情報収集

5 品質管理関係(公益目的事業・収益事業1・収益事業2)

*特に表示していないものは、「公益目的事業」及び「収益事業1」である。

- (1) 防災性能確認審査等の申請について、申請相談への適切な対応、手続きの簡素化及び迅速な審査を実施する。
- (2) 防災事業者への防災品に係る品質管理指導の強化により、品質の向上と信頼性を確保する。
 - ① 防災品に係る抜取・試買試験の実施
 - ② 防災品に係る事業者への定期・随時調査・指導の強化
 - ③ 重大不適合・不適合多発事業者に対する改善指導及び登録後数年経過した事業者への品質管理指導の充実
 - ④ 防災カーテンのトレーサビリティ確保のための補助ラベルを継続支給(公益)
 - ⑤ 裁断・施工・縫製業者に対する防災ラベルの表示・管理についての講習会の継続実施(公益)
- (3) 防災品ラベル交付業務の更なる効率化・安定化を図る。
- (4) 業者における防災性能試験等の技術・技能及び業務知識の向上を支援する。
 - ① 防災事業者を対象とした防災性能試験等実地講習会の開催
 - ② 防災品に係る業務・技術講習会の協力・支援
- (5) 防災加工専門技術者育成のための防災加工専門技術者講習会、再講習を開催する。(収益2)

〈令和8年度収支予算書(正味財産増減書)〉

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(単位：千円)

	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
① 基本財産運用益	3,298		1,347	4,645
② 受取会費	18,710		18,710	37,420
③ 事業収益	580,955	238,830		819,785
④ 雑収益	413	369		782
(1) 経常収益計	603,376	239,199	20,057	862,632
① 事業費	618,150	218,110		836,260
② 管理費			25,200	25,200
(2) 経常費用計	618,150	218,110	25,200	861,460
当期経常増減額	△ 14,774	21,089	△ 5,143	1,172
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	7,259	△ 12,402	5,143	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,515	8,687	0	1,172
一般正味財産期首残高	549,293	158,220	211,250	918,763
一般正味財産期末残高	541,778	166,907	211,250	919,935
正味財産期末残高	541,778	166,907	211,250	919,935

防災講座随時募集

令和7年度実施結果及び令和8年度開講予定

総務部 広報室

1 防災講座概要

私たちは燃えやすいカーテン、じゅうたん及び寝具類等の繊維製品に囲まれて生活しています。日常生活でのちょっとした不注意による失火が原因となって、多くの火災が発生しています。防災性能（燃えにくい性質）を有する防災品は、火災の初期段階では、火災の発生を防止し、延焼拡大を抑制または阻止する効果があり、また、防災効果により火災の成長を抑制することで、初期消火や避難などの火災対応を行う貴重な時間的余裕をもたらします。

公益財団法人日本防災協会では、「住宅防火対策のさらなる推進に関する具体的実践方策等について（平成19年3月20日付け消防庁予防課長通知）」を受けて、消防職員をはじめ、火災予防に取り組む地域の消防団、自主防災組織及び女性防火クラブ等を対象に、防災品の必要性・有効性などの理解を深めていただくとともに、その効果を地域住民の方々にフィードバックしていただき、防災品の普及促進のために、防災講座を積極的に開催しています。

防災講座のテキストとして消防職員向けの専門用教材「防災の手引き」と消防団員、自主防災組織及び女性防火クラブ員等向けの一般用教材「図解 防災講座テキスト」を作成し、受講者に適した教材を使用するとともに、講師として防災に詳しい協会職員を協会の負担において派遣しています。

また、防災講座では、防災に関するプレゼンテーション用ソフトを使用した講義に加え、防災に関する知識・技術等を収録したDVDの活用、防災品と非防災品の布を用いた燃焼比較実験の実施、奏功事例の紹介など受講者の方々に分かりやすい内容となるよう努めています。

防災講座のコース及び研修内容等

コース別	教育・研修等の内容(例)	教育・研修の時間
専 門	① 防災制度	1時間～1時間30分程度
	② 防災技術	1時間程度
	③ 防災効果等	30分程度
	合 計	2時間～3時間を超えない程度
一 般	身の回りの防災化の推進全般	1時間～1時間30分程度 主催者と協議して決定

2 令和7年度防災講座の開講結果

コース別	実施主体・受講対象者	開催回数	受講人数
専 門	消防大学校	2	60
	消防学校	24	1,616
	消防本部職員	2	131
	その他(一般社団法人 県消防設備協会)	0	0
一 般	消防団員・自主防災組織・女性防火クラブ等	31	2,430
合 計		59	4,237

3 令和8年度防災講座の開講予定

本年3月末日現在の開講予定は以下のとおりです。

コース別	実施主体・受講対象者	開催回数	受講予定人数
専 門	消防大学校・消防学校・消防本部・その他	17	1,169
一 般	消防団員・自主防災組織・女性防火クラブ等	14	812
合 計		31	1,981

4 防災講座開講申込について

令和8年度の防災講座については、本年2月上旬にご案内しておりますが、協会では予算の範囲内でより多くの方々に防災講座を受講いただけるよう現在も応募を受け付けております。

今後、開講をご希望される消防学校、消防本部、女性防火クラブ等の団体におかれましては、協会担当までお気軽にご相談いただきますようご案内いたします。

また、ズームによる「オンライン講座」につきましても対応が可能ですので、お気軽にご相談下さい。



株式会社イトーキ 関東第1工場の見学

技術部

布張家具等部会の発案により、2月9日に(株)イトーキ関東第1工場を見学しました。参加者は、(株)内田洋行、(株)オカムラ、(株)川島織物セルコン、コクヨ(株)、タカノ(株)、東京ブラインド工業(株)、プラス(株)、(株)ライオン事務器、(株)リバコトレーディング、(公財)日本防災協会の総勢22名です。

関東第1工場は「challenge to craft」というコンセプトのもと、昨年9月にオフィスエリアを全面リニューアルされました。新しいオフィス(特に工場併設オフィス)の在り方とは一体どのようなものなのか、また、この工場では防災製品であるローパーティションを製造されており、その製造プロセスと品質管理について学ぶことを目的に見学会を計画しました。

関東第1工場は千葉市緑区の工業団地内に設立されており、緑に囲まれ静かで落ち着いた環境にあります。最初に会議室に案内され、工場の概要について説明を受けました。オフィスをリニューアルされた背景は、「製造現場の人材不足」や「安全性の確保」に加え、「生産性の向上とイノベーションの創出」という製造業であればどこでも抱えている課題へのチャレンジであり、オフィス家具メーカーならではの取り組みと提案をされていることが伝わってきました。リニューアルのために現場のメンバーが自ら職場環境改善のアイデアを抽出し実現に至ったとのことですが、このプロセスは働く人達の能力と意欲を引き出し、会社や職場に対する愛着心の醸成と生産性の向上につながっていくのではないかと感じた次第です。

続いてオフィスフロアに案内されました。開放的で見通しが良く、明るいオフィスという印象を持ちました(写真1)。最近ではフリーアドレスを導入している企業も多いですが、こちらでは製造現場特有の制約から各グループでの意思疎通を図るために、グループアドレスを採用されています。職員一人一人の固定席は無いため、書類の削減には苦労されたとのこと。



写真1

このオフィスにはグループで使用するグループアドレス席に加え、多種多様な作業スペースが設けられています(図1)。集中して仕事をするための集中席(写真2)、複数人で利用できる個室ブース(写真3)、プレゼン用のステージ、コラボエリア、リフレッシュスペース、ワーカーズラウンジ、カフェスペース等で、その時の状況に応じて一人一人が作業スペースを選択することで、業務の効率化に加え、新たなアイデアの創出の場としての活用が期待されます。また、オープンミーティングスペース(写真4)は靴を脱いで座ることでリラックスし、より良いアイデアや意見が出る効果を狙っています。さらに、他のグループとの交流や情報交換の場としても活用でき、多くの「気づき」を得られる可能性もあるのではないのでしょうか。

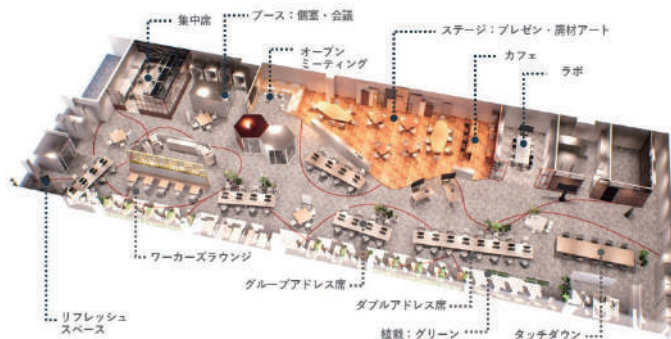


図1 (株)イトーキ ホームページより

URL : https://www.itoki.jp/company/news/2025/0911_kantofactory/



写真2



写真3



写真4

次に製造現場の見学です。こちらでは主にローパーティションパネルやガラス製品の組立工程を案内していただきました。パネルの生産は殆どが自動化されていましたが、ガラスを取り扱う工程等一部の工程は自動化が難しく、人の手で丁寧に作業されるとのことでした。

防災協会の職員にとっては初めてパネルの生産工程見学であり、生産のイメージができ、理解できたことは、何よりも今後の防災試験受付業務の対応に活かせるものでした。また、一般的な工場では、いわゆるプレハブの建屋を設置して休憩場として使用していると思われませんが、快適性に乏しいのが現状です。しかしこちらでは工場内にも大きく素敵なブースが設置され、休憩の場として、あるいは会議の場として活用されており、オフィス家具メーカーならではの発想と感心しました。工場オフィスに加え、生産現場にも快適なスペースを設けることで安全性だけでなくイノベーション創出の場としての配慮がなされていました。

約2時間の見学でしたが、オフィスも工場も想像以上に洗練されており、随所に「働きやすさ」と「働きたくなる」を追求されていることが判りました。参加された会員の方々も刺激されており、また、会員同士の交流も深まり有意義な見学会となりました(写真5)。

最後に工場見学にご協力いただいた、(株)イトーキの金崎様、及び関東第1工場のスタッフの皆様には感謝申し上げます。



写真5

令和8年度 防災加工専門技術者講習会等の開催について

管理部

令和8年度の防災加工専門技術者講習会及び防災加工専門技術者再講習を、次のとおり開催します。

1 防災加工専門技術者講習会

区 分	新 規 講 習 会	
目 的	防災物品の製造又は防災処理における品質管理に当たる防災加工専門技術者養成のための講習を行います。	
受 講 料	30,000円 + 3,000円（消費税） = 33,000円 天災等のため受講できない場合を除き、ご本人の都合で欠席する場合は前日迄にご連絡下さい。この他の場合は受講料の返金はいたしませんので、予めご了承下さい。	
東京会場 (定員 48名)	実施月日	7月2日（木）・3日（金）（2日間） 両日とも午前9時30分～午後5時00分
	講習会場	東京都千代田区内神田1-18-12 内神田東誠ビル7階 ワイム貸会議室神田
	受講申込先	公益財団法人 日本防災協会 管理部 TEL 03-3246-1663 FAX 03-3271-1692 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル9階
	申込期間	4月1日～6月18日（定員に達し次第締切ります）
大阪会場 (定員 48名)	実施月日	10月22日（木）・23日（金）（2日間） 両日とも午前9時30分～午後5時00分
	講習会場	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 大阪マーチャンドイズ・マート（OMM）ビル1階グラン
	受講申込先	公益財団法人 日本防災協会 大阪事務所 TEL 06-6947-8844 FAX 06-6947-8846 〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋2-1-30 谷町八木ビル1階
	申込期間	7月1日～10月8日（定員に達し次第締切ります）

2 防災加工専門技術者再講習

区 分	再 講 習	
目 的	防災加工専門技術者講習修了証又は資格証を有する方を対象に防災に関する知識及び技能の更新を図るため5年以内ごとに受講する講習を行います。	
受 講 料	9,000円+900円(消費税)=9,900円 天災等のため受講できない場合を除き、ご本人の都合で欠席する場合は前日迄にご連絡下さい。この他の場合は受講料の返金はいたしませんので、予めご了承下さい。	
大阪会場 (定員 90名)	実施月日	7月10日(金) 午前10時～午後3時30分
	講習会場	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 大阪マーチャンダイズ・マート(OMM)ビル2階
	受講申込先	公益財団法人 日本防災協会 大阪事務所 TEL 06-6947-8844 FAX 06-6947-8846 〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋2-1-30 谷町八木ビル1階
	申込期間	4月1日～7月3日(定員に達し次第締切ります)
福岡会場 (定員 40名)	実施月日	9月18日(金) 午前10時～午後3時30分
	講習会場	福岡県福岡市博多区千代4-1-27 福岡県自治会館 1階 101会議室
	受講申込先	公益財団法人 日本防災協会 九州事務所 TEL 092-737-1010 FAX 092-737-1011 〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名1-9-33 ソロン赤坂ビル 7階
	申込期間	4月1日～9月11日(定員に達し次第締切ります)
東京会場 (定員 90名)	実施月日	11月6日(金) 午前10時～午後3時30分
	講習会場	東京都千代田区内神田3-24-5 エッサム神田ホール2号館 4階
	受講申込先	公益財団法人 日本防災協会 管理部 TEL 03-3246-1663 FAX 03-3271-1692 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル9階
	申込期間	4月1日～10月30日(定員に達し次第締切ります)

令和8年度 住宅防火対策推進協議会主催のシンポジウム等 のご案内

総務部 広報室

令和8年度、住宅防火対策推進協議会による展示会への出展・シンポジウム・CATV(ケーブルテレビ)広報等に日本防災協会も参加します。

この各行事は、住宅防火対策推進協議会の各団体と共に住宅防火対策の重要性を周知し、防災品、住宅用火災警報器、消火器、住宅用消火設備等の普及を図り、住宅火災の低減を目的としています。

1 第53回国際福祉機器展H.C.R.2026への出展

開催日時 令和8年10月7日(水)～9日(金)

開催場所 東京ビッグサイト 東展示ホール

2 住宅防火防災推進シンポジウム

開催地 群馬県太田市(協力：太田市消防本部)

開催日 令和9年2月6日(土)

開催場所 太田市学習文化センター

3 CATV広報

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) 開催地消防本部 | 富山県砺波地域消防組合消防本部・砺波消防署 |
| 収録開催日 | 令和8年8月29日(土) |
| 開催場所 | イオンモールとなみ |
| (2) 開催地消防本部 | 愛知県西春日井広域事務組合消防本部 |
| 収録開催日 | 令和8年11月7日(土) |
| 開催場所 | エアポートウォーク名古屋 |

防災ラベル交付枚数の推移

管理部

2021年上期から2025年下期における主な防災ラベルの交付枚数の推移は以下のとおりです。

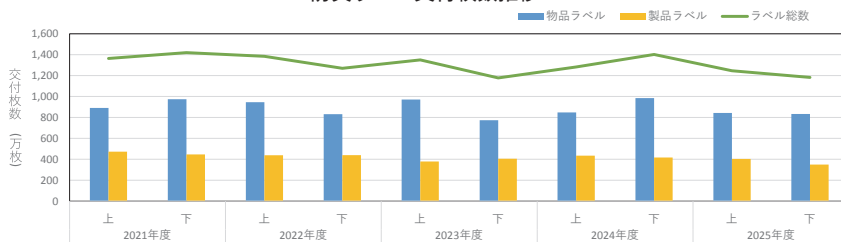
今年度の防災ラベル交付枚数は、2,429万枚で昨年度に比べ9%の減となりました。8月以降前年割れが続き、カーテン等は16%の減、工事用シート、テント・シート・幕類は4%の減となり、主要な防災ラベル品のラベル交付枚数はすべて前年割れとなりました。

防災ラベル交付枚数推移 (2021年上期~2025年下期) (万枚)

	2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
ラベル総数	1,364	1,420	1,384	1,270	1,350	1,178	1,282	1,402	1,246	1,183
物品ラベル	891	974	946	831	971	773	848	985	843	833
製品ラベル	473	446	438	439	379	405	434	417	403	350

上:4月~9月 下:10月~3月

防災ラベル交付枚数推移

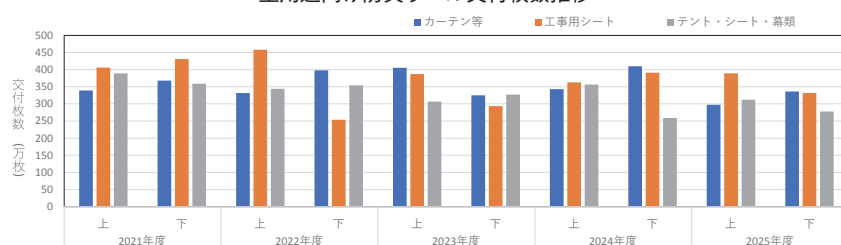


主用途向け防災ラベル交付枚数推移 (2021年上期~2025年下期) (万枚)

	2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
	上	下	上	下	上	下	上	下	上	下
カーテン等	339	368	331	398	405	325	343	410	297	336
工事用シート	406	431	458	254	387	293	363	391	389	332
テント・シート・幕類	389	359	344	354	307	327	357	259	312	278

上:4月~9月 下:10月~3月

主用途向け防災ラベル交付枚数推移



2026年度 全国統一防火標語は 「火の確認 いい日を支える いい習慣」

～防火ポスターのモデルには、タレント・モデルの塚本恋乃葉さんを起用～

一般社団法人 日本損害保険協会

一般社団法人日本損害保険協会（会長：船曳 真一郎）では、1949年度から、防火意識の高揚を目的として、全国統一防火標語・防火ポスターによる啓発活動を行っています。

2026年度の防火標語は「火の確認 いい日を支える いい習慣」に決定しました。

また、タレント・モデルの塚本恋乃葉さんを起用して、同標語を掲載した防火ポスターを約20万部制作しました。本ポスターは、今後、総務省消防庁の協力のもと、全国の消防署や役所などの公共機関等に、2026年4月から翌年3月まで掲出され、塚本さんの明るく元気な笑顔とともに、日々における防火意識の大切さを全国に呼びかけます。

当協会では、社会の安心・安全に貢献するため、今後も防火・防災に係る啓発活動に取り組んでまいります。

塚本 恋乃葉さんからのコメント

この度、歴史ある防火ポスターのモデルを務めさせていただけたことを、大変光栄に思います。火の確認を習慣にすることが、自分自身や大切な人を守ることに繋がると感じています。このポスターを通して、そんな思いが一人でも多くの方に届き、皆さんの「いい日」をつくるお手伝いができればと願っています。



<塚本 恋乃葉さんのプロフィール>

- ・2004年10月26日生まれ、広島県出身。
- ・第46回ホリプロタレントスカウトキャラバンでグランプリ受賞。
- ・日本テレビ「世界の果てまでイッテQ!」にて新メンバー、出川ガールとして出演中。
- ・広島ホームテレビ「ピタニュー」、隔週レギュラーとして出演中。
- ・そのほか、「永谷園」「株式会社イズミ」「みどりグループ」などの広告にも出演中。

(ご参考) 過去5年の全国統一防火標語

年度	全国統一防火標語	防火ポスターモデル
2025年度	急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし	田畑 志真 さん
2024年度	守りたい 未来があるから 火の用心	山崎 玲奈 さん
2023年度	火を消して 不安を消して つなぐ未来	野口 絵子 さん
2022年度	お出かけは マスク戸締り 火の用心	天翔 愛 さん
2021年度	おうち時間 家族で点検 火の始末	福本 莉子 さん

1 協会人事異動

退職

令和8年3月31日付

田中 弘之(総務部審議役兼次長)
石渡 英幸(総務部広報室長)
五十嵐 大基(技術部主査兼総務部主査)
奥村 公司(名古屋事務所長)
砂田 真吾(大阪事務所長)

採用

令和8年4月1日付

総務部次長 木内 久典
総務部広報室長 飯田 康行
技術部主査兼総務部主査
内山 桂志
技術部主事 平井 結衣
名古屋事務所長 新村 満弘
大阪事務所長 田島 康男

2 理事会・評議員会

第54回理事会(ZOOM併用)

- 日時** 令和8年3月12日(木)
会場 エッサム神田ホール1号館
議題 (1) 令和8年度事業計画書(案)について
(2) 令和8年度収支予算書(案)について
(3) 役員等候補者に関する情報(案)について
(4) 専決処分承認について(案)
(5) 第31回評議員会(臨時)の開催(案)について

第31回評議員会(ZOOM併用)

- 日時** 令和8年3月25日(水)
会場 エッサム神田ホール1号館
議題 (1) 評議員会議長の互選について(案)
(2) 役員等の選任について(案)

3 新年賀詞交歓会

日時 令和8年1月15日(木)

会場 明治記念館

4 各部会開催

(1) 防災薬剤部会

日時 令和8年1月22日(木)

会場 協会会議室

(2) 広告幕部会

日時 令和8年2月4日(水)

会場 協会会議室

(3) 寝具等・じゅうたん等部会

日時 令和8年2月27日(金)

会場 大江ビル(大阪市)

5 広報活動関係

(1) 住宅防火防災推進シンポジウム

日時 令和8年2月21日(土)

会場等 おかやま未来ホール

(2) 防災講座

日時 令和8年1月19日(月)

会場等 西日本旅客鉄道(株)

日時 令和8年2月2日(月)

会場等 埼玉県消防学校

日時 令和8年2月3日(火)

会場等 山形県消防学校

日時 令和8年2月3日(火)

会場等 熱海防火協会

日時 令和8年2月5日(木)

会場等 佐久広域防火管理者協会川西支部等

日時 令和8年2月10日(火)

会場等 二宮町防火安全協会

日時 令和8年2月18日(水)

会場等 総務省消防庁消防大学校

日時 令和8年2月26日(木)

会場等 福井県消防学校

〔日時〕 令和8年3月4日(水)

〔会場等〕 群馬県消防学校

〔日時〕 令和8年3月9日(月)

〔会場等〕 青森県消防学校

〔日時〕 令和8年3月15日(日)

〔会場等〕 鳥飼7丁目パーク・ホームズ管理組合

〔日時〕 令和8年3月18日(水)

〔会場等〕 東京消防庁消防学校

(3) その他展示会等

東京消防出初式広報活動

〔日時〕 令和8年1月6日(火)

〔会場〕 東京ビッグサイト

6 防災性能試験等実地講習会

〔日時〕 令和8年1月23日(金)

〔会場〕 東京試験室

〔日時〕 令和8年2月26日(木)

〔会場〕 大阪試験室

7 衣料管理士実習(4女子大学合同)

〔日時〕 令和8年2月24日(火)~26日(木)

〔会場〕 協会会議室・東京試験室

8 防災ニュース編集委員会(ZOOM併用)

〔日時〕 令和8年2月13日(金)

〔会場〕 協会会議室

9 月例会議

〔日時〕 令和8年1月20日(火)

〔会場〕 協会会議室

〔日時〕 令和8年2月17日(火)

〔会場〕 協会会議室

〔日時〕 令和8年3月17日(火)

〔会場〕 協会会議室

防災物品試験番号・防災製品製品番号取得件数

令和8年1月1日~令和8年3月31日

区分	記号	品目	件数
防災物品等	A	カーテン	177
	B	布製ブラインド	44
	C	工事用シート	29
	D	合板	3
	E	じゅうたん等	329
	F	防災薬剤	0
合計			582

区分	記号	品目	件数
防災製品	A	寝具等側地	0
	AA	寝具等完成品側地	1
	CC	ふとん類	5
	DD	毛布類	3
	E	木製等ブラインド	0
	F	テント類、シート類、幕類	63
	G	非常持出袋	0
	HH	防災頭巾等	2
	HA	防災頭巾等側地	0
	HB	防災頭巾等詰物類	0
	J	災害用間仕切り等	0
	K	衣服類	0
	L	布張家具等	0
	P	布張家具等側地	0
	PA	布張家具等完成品側地	0
	R	自動車・オートバイ等のボディカバー	0
	S	ローバーティションパネル	2
	T	襖紙・障子紙等	0
	U	展示用パネル等	5
	V	工事用防音パネル	1
W	祭壇用白布	0	
X	マット類	3	
Y	防護用ネット	1	
Z	防火服	0	
ZA	防火服表地	0	
ZB	防火服用高視認性素材	0	
ZK	活動服	0	
ZS	作業服	0	
合計			86

業種別防災登録表示者数

(令和8年3月31日現在)

業種	防災登録表示者数
製造業	633
防災処理業	868
輸入販売業	1,074
裁断・施工・縫製業	33,907
計	36,482

防災ニュース No.244

令和8年4月27日発行(年4回発行)

発行人 清水 洋文

編集人 仲田 忠司

発行元 公益財団法人 日本防災協会

東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル

TEL 03 (3246) 1661 FAX 03 (3271) 1692

印刷所 株式会社アイネット

消防機関の皆さまへ

防災物品・防災製品の 普及・奏効例を お知らせください

防災物品（カーテン、暗幕、どん帳、布製ブラインド、じゅうたん等、展示用合板、舞台において使用する幕及び大道具用の合板、工事用シート）、防災製品（寝具類、衣服類、テント類、シート類、幕類、自動車・バイク等のボディカバー、布張家具等、防護用ネット他）の普及活動事例及び火災をくい止めた事例を「防災ニュース」誌上でご紹介したいので、ぜひご一報ください。

（公財）日本防災協会 総務部 広報室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

防災ニュース

Fire Retardant News



公益財団法人 **日本防災協会**
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION

本部

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 9 階
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

北海道事務所

〒060-0031 北海道札幌市中央区北 1 条東 1 丁目 4-1 サン経成ビル
TEL 011 (222) 3928 FAX 011 (232) 2545

名古屋事務所

〒460-0015 愛知県名古屋市中区大井町 3-15 日重ビル
TEL 052 (321) 4344 FAX 052 (321) 4343

大阪事務所

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル
TEL 06 (6947) 8844 FAX 06 (6947) 8846

九州事務所

〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名 1 丁目 9 番 33 号 ソロン赤坂ビル
TEL 092 (737) 1010 FAX 092 (737) 1011

東京試験室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 1 階
TEL 03 (3510) 6214 FAX 03 (3510) 6254

大阪試験室

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル
TEL 06 (6947) 8845 FAX 06 (6947) 8846

本部直通

■総務部 TEL 03-3246-1661
(総務、経理、広報業務)

■管理部 TEL 03-3246-1663
(防災表示者登録、防災品ラベル交付、防災品の品質管理、防災加工専門技術者講習会業務)

■技術部 TEL 03-3246-0624
(防災性能試験受付、試験番号登録・再登録、防災製品の認定、防災関係の各種相談)

協会ホームページ <https://www.jfra.or.jp>

